

## 令和4年度 10月校長会 教育長講話 要約

### ◆ 学校行事・地域行事について

2学期は、文化祭や音楽会、運動会や体育大会など、様々な行事が行われると思いますが、各学校では、新型コロナウイルス感染症の予防対策を取りながら、これまでのやり方を改めて見直し、工夫を凝らして取組を進めていただいているところだと思います。

各地域でも秋祭りなど、これまで中止していた行事が再開され、10月16日に柳生で開催された「コスモス祭」では、子ども達がコスモスの摘み取りや芋ほり体験などを元気いっぱい参加している姿がありました。

それぞれの地域で行われる、祭りや行事を通して、地域の伝統を守りつなげようとする人たちの思いに触れ、子どもたちが自分の生まれ育った地域に愛着を感じ、誇りを持ち文化や伝統を受け継ごうという心を育む「世界遺産学習の機会」としてください。

また、10月30日には奈良市一斉の総合防災訓練があります。子どもたちも地域の一員です。学校でも触れていただき、いざというときに対応できるよう防災意識を高めていってください。



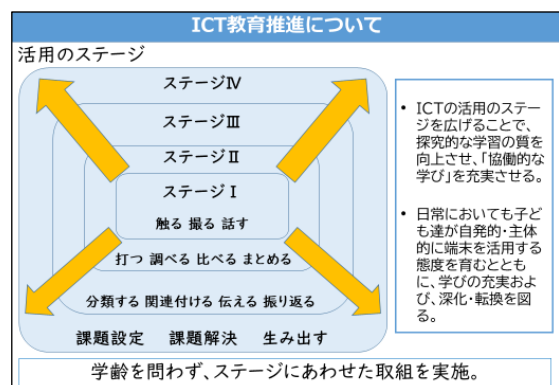
### ◆ 新型コロナウイルス感染症について

7月から全国的に拡大した第7波も、感染者が減少し収束の兆しが見られるようになってきました。一方、この冬は、新型コロナウイルスと並行してインフルエンザが流行する予測も出されています。感染対策として共通している部分もたくさんありますので、これまで同様に日々の感染予防に努めていただき、もし流行したときの対応など予想される様々なケースを想定して、いざという時にあわてなくていいように準備をお願いします。

### ◆ ICTの活用について

奈良市では一人1台のタブレット端末を導入してから丸2年が経過しました。各学校でも日常的にICTを活用した授業に取り組み、子どもたちの活用も随分進んできたと感じています。

子ども達のできるが増え、これまでできなかった教育にも取り組み、さらには、これまでにない新しい教育に取り組む視点を持ち、一歩踏み込んだ活用の工夫をお願いします。



夏休みに指導主事が皆さんの学校を訪問し、ICTの活用状況や取組ついで話を聞かせていただきました。また、これからの「ICTを活用した本市の学び」の方向性について説明しました。

9月には、オンラインによる校長先生方の「ICT情報交換会」も実施しました。情報交換会で話されていた内容から、子どもたちが「自分で端末を管理することができるか」、「その端末を日々使用する必然性をつくることができるか」、「自由な発想で端末を使える授業をつくることができるか」という、3つの観点が大切だと感じました。

各校の工夫した活用事例を、積極的に自身の学校の先生方にも広げ、全ての市立学校での活用が確実に推進されるようお願いします。

ICTの活用は目的ではなく、あくまでも学びの質を高めるための手段です。ICTを活用して〈個別最適な学び〉と〈協働的な学び〉を充実させ、学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」につなげてください。

ICT教育推進について
ICT活用推進の視点
「自分で端末を管理することができるか」
「日々端末を使用する必然性をつくることができるか」
「自由な発想で端末を使える授業をつくることができるか」

#### ◆ 教職員に対するマネジメントについて

8月31日に、文部科学省から「改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等について」の通知が出されました。

教員に求められる資質能力として、①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICTや情報・教育データの利活用、の5つが挙げられています。

また、校長先生方に対しては、教職員の資質向上などの「人材育成」、様々な情報を収集・整理し、分析・共有して学校評価を行い、学校運営に生かしていくという「アセスメント能力」、そして、地域の教育力や社会とつながり、学校の教育力を高めていくための「ファシリテーション能力」などの資質能力が、通知の中で示されています。

この中の、「教職員の人材育成」について、全ての教員がメンター・メンティのペアを組むOJT研修を校内研修に位置づけている学校があります。この学校では、日頃から何でも聞き合える関係ができ、知りたかったことだけでなく、それ以上のことも教えてもらい、お互いが良い刺激になっているといます。

また、週に数回授業を見合い、放課後に短時間の振り返りの時間を設けている学校もあります。この学校では、普段から自分たちの授業に関する話をし合うことで、様々な教員に支えられているという実感を持つことができ、安心して相談できる雰囲気職員室に生まれて

改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等について
<b>教師に求められる資質能力の構造化</b> ・共通的に求められる <b>資質能力</b> を、①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICTや情報・教育データの利活用の <b>5つの柱で再整理</b> <small>※具体的な内容は、別途大臣が定める</small>
<b>校長に求められる資質能力の明確化</b> ・ <b>校長の指標を教員とは別に策定</b> することを明記 ・教職員の資質向上などの <b>人材育成</b> の役割、今後特に求められる「 <b>アセスメント能力</b> 」（様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有する）や、「 <b>ファシリテーション能力</b> 」（学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化する）など

いるといいます。

これらの学校に共通していることは、「一人で問題を抱え込まない組織づくりの役割も果たしていること」、二つ目に、「管理職を中心に、ミドルリーダーが機能するネットワークとなっていること」、三つ目に、「職員室の中で、仲間同士が互いの実践について忌憚のない意見を出し合い、振り返ることができる雰囲気があること」だと思えます。

ここ数年、ベテランの先生方の退職に伴い若手教員が増え、また、産休・育休などによる若い講師の先生方も増えています。一方、子どもたち一人一人の個性や発達に合わせたきめ細やかで丁寧な指導が求められ、保護者の学校への要望も多様化しています。

教職員が気持ちの面で追い込まれる前に、早めの対応が重要となります。普段から教職員一人一人の様子に心を配り、話をしっかり聞き、悩みの相談に乗りながら一緒に解決策を考えていくようにお願いします。教育委員会としてもしっかりと校長先生方をサポートしていきます。

#### 教員の人材育成と教職員マネジメントについて

##### 事例紹介

- 全ての教員がメンター・メンティのペアを組むOJT研修
- 週に数回、数分間授業を見合い、放課後に短時間の振り返りを

チームとして機能させるために

- ① 一人で問題を抱え込まない組織づくり
- ② 管理職を中心に、ミドルリーダーが機能するネットワーク
- ③ 互いにリフレクション(振り返り)できる職員室の雰囲気

**「校長が先生を守る」というメッセージを職員に**